岩手県告示第854号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 20 年 12 月 16 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1(1) 道路の種類 県道
 - (2) 路線名 上斗米金田一線
 - (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
二戸市金田一字川口 31 番地先から字雨滝 41 番 1 地先ま	新	m	m
で		41.1~10.2	151. 1
	旧	38. 2~10. 2	151. 1

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 二戸地方振興局土木部
 - イ 期間 平成20年12月16日から平成21年1月16日まで
- 2(1) 道路の種類 県道
 - (2) 路線名 安家玉川線
 - (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
下閉伊郡岩泉町安家字茂井 12 番 5 地先から 2番 2 地先	新	m	m
まで		91.6~40.0	176. 0
	IΠ	59.0~10.0	176. 0

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 宮古地方振興局岩泉土木事務所
 - イ 期間 平成20年12月16日から平成21年1月16日まで
- 3(1) 道路の種類 一般国道
 - (2) 路線名 281号
 - (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
岩手郡葛巻町葛巻第20地割字堀ノ内8番11地先から第	新	m	m
19 地割字鴨川 50 番 4 地先まで		35. 0∼12. 0	58. 0
	IΒ	35.0~8.2	58. 0

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 盛岡地方振興局土木部岩手出張所
 - イ 期間 平成20年12月16日から平成21年1月16日まで